

2023年度 特定非営利活動法人地域生活応援団あくしす 事業報告書（案） 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日

1 事業の成果

安定的な事業運営

ケア・ケースの職務を導入して業務範囲がわかりやすくなったことで、職員間でコミュニケーションが取りやすくなり各職員の業務遂行力が高まった。また、パート職員の業務簡易を広げたことで指導や相談がしやすくなり、活躍の場を広げることができた。

業務効率化を図り、複雑な調整業務を行っている訪問事業所に勤務調整ソフトを導入した。利用者約70名、職員約20名の調整は1名の職員しか携わることができなかったが、調整業務の未経験者が対応できるようになった。結果として、20時間程度の業務時間の圧縮・予定と決定通知の連動による効率化・正規職員の勤務の把握のしやすさ・打ち間違え等の人的ミスへの減少に繋がり、支援計画の見直しや登録ヘルパーの育成などの複雑な業務に労力を割くことができた。

新卒採用としてマイナビを導入した。9月から掲載ではあったが、当法人の特徴に共感した学生7名の応募があった。採用には至らなかったが、新卒者の傾向やリクルートポイントを学ぶことができた。次年度に生かしていく。

広報、啓発

継続して広報誌の発行、各部署のSNSでの情報公開、大学での法人紹介を実施した。各部署でボランティア・パート・地域の方々などの外部との繋がりが広がっている。こなこなでは、地元の方々へに祭典に関わる相談を受け、手伝いに出る機会が作れた。

人財の育成と職場づくり

職位に合わせた研修の場を設けたこと、そして各部署でのミーティング・会議の強化に努めたことにより、各職員の社会人基礎力が向上に繋がった。業務遂行力・支援見立てる力・コミュニケーション力の質が高めることができた。課題としては部署ごとに研修にあてる時間の差があり、職員による学びの偏りがあげられる。

◇各事業の実施方針

●あっとほーむ（放課後等デイサービス）

事例検討3回/年とケース会議1回/月の実施。放課後連活動への参加・他事業所への見学・他放デイとの合同企画の開催を通して横の繋がりを作ることができた。感染症の5類移行に伴い、活動の範囲や内容を見直し、児童が多くの経験が積める企画を漏れがなく遂行した。保護者との信頼関係を深めるために、面談や帰宅時の引継ぎを大切にしながら、茶話会や行事に参加していただいた。人となりがお互いに分かり、相談を受けやすい環境を作ることができた。

●こなこな（就労継続支援A型事業所）

5月より感染症が5類へ変更となり、店内来店者数が増加した。各地域が活動し始めイベント出店の依頼が増えたが、店内対応を優先して「友愛のさとまつり」「早出町納涼祭」「労福協祭り」のみ出店。早出町納涼祭は、早出町中堅会の方より出店依頼をいただく中で、地域からも存在を認めていただいていることを再認識する機会となった。売上が減少していた下半期にテレビ取材があり年度末は繁盛した。職員体制はパートを増やしていたが、メイン調理を対応できる人が増えず課題が残る。11月に女性1名を遅番雇用。8名体制となる。本場を味や接客を学ぶ機会として、職員・利用者全員で大阪研修・視察を実施した。

●グリーンノート（生活介護）

利用者は、新卒者2名を受入れ10名に増員したため、利用者の作業と活動の拡大を取組んだ。畑は活動の幅と収穫量を拡大する点から2月に5倍広い畑に移転した。キャンドルはラインナップを増やし、4つのイベントに出店して範囲を広げた。どの活動も「本人が関われる内容と工程」「職員全員が理解して取組める」ことを重視して修正を行った。結果として、各利用者の活動場が広がり作業量の確保に繋げることができた。

各作業・活動・支援方法の工程の見直しとマニュアル作成により、パート職員を含めて取組みやすい業務にした。明確な基準ができたことで修正や指示がしやすくなった。共有データ・備品管理の整理整頓を行い、業務の効率化ができた。

●あてんでゅー（居宅介護/重度訪問介護/行動援護/移動支援）

訪問支援に必要な情報を得るためのチェックシートを改善とロールプレイを定期的に取り組んだ。それにより情報の抜けが減少してニーズを具体的に把握ができ、目的に合わせた手順書に繋がった。視察先は、ヘルパーの8割を学生で組み立てている『NPO法人チャレンジド』、行動障害の方の外出支援に特化している『NPO法人ゆう』。人財確保や定着支援や稼働率・課題等のご教授をいただいた。

人財育成は、新人ヘルパーに対して引継ぎシートの作成と活用・強行研修（基礎3回/実践3回）開催。研修受講から単独支援までを確立したことで、ヘルパー指導の質の向上と定着に繋がった。登録ヘルパーは、前年度の8名（学生4名・成人4名）から、本年度は22名（学生13名・成人9名）と大幅に増員できた。

2 事業の実施に関する事項

事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲および人数	支出決算額(千円)
(1) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく、障害福祉サービス事業					
1. 就労継続支援A型事業の実施 企業に就労することが困難な者であって、雇用契約に基づき、継続的に就労することが可能な65歳未満の者に対し、生産活動その他の活動の機会を提供し、就労に必要な知識および能力の向上のために必要な訓練・支援を行う事業を実施。	2023年4月1日～ 2024年3月31日 (304日間開設)	お好み焼き こなこな	4人/日	市内の障がいのある者 延べ1,851人	36,601
2. 生活介護事業の実施 利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、常時介護を要する利用者に対し、入浴、排せつ又は食事の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他の便宜を適切かつ効果的に行う事業を実施。	2023年4月1日～ 2024年3月31日 (254日間開設)	グリーンノート	4人/日	市内の障がいのある者 延べ2,212人	21,579
(2) 児童福祉法に基づく、障害児通所支援事業					
1. 放課後等デイサービス事業の実施 放課後・余暇の時間を利用し、障がい児が日常生活における基本的動作を習得し、集団生活に適應することができるよう、身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて適切かつ効果的な指導及び訓練を行う事業を実施。	2023年4月1日～ 2024年3月31日 (254日間開設)	地域生活支援の家 あっとほーむ	5人/日	市内の知的障がいのある児童・生徒 延べ2,338人	17,574
(6) 居宅サービス事業					
1. 生活支援事業（居宅介護・重度訪問介護・行動援護）の実施 主に知的障がい者を中心とした、日常生活を営むために必要な事業を実施。	2023年4月1日～ 2024年3月31日 (365日間開設)	生活支援事業所 あてんでゅー	5人/日	市内の障がいのある児・者 延べ人数・総時間 居宅介護 259人・1,703h 重度訪問 0人・0h 行動援護 109人・589h 移動支援 285人・3,231h	19,119
2. 浜松市移動支援事業の受託 主に知的障がい者を中心とした、円滑な外出を支援するための事業を実施。					
3. タイムケア事業の実施 制度にのらない部分を個別契約によって対応。					